

[横浜市芸能センター 横浜にぎわい座]

平成 23 年度事業計画

1 施設の概要

施設名	横浜市芸能センター 横浜にぎわい座
所在地	中区野毛町 3-110-1
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 3 階地上 13 階建ての地下 2 階から地上 4 階、及び地上 5 階部分の各一部を専有
敷地・延床面積	専有面積 4358.97 m ²
開館日	平成 14 年 4 月 13 日

2 指定管理者

法人名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区北仲通 4-40 商工中金横浜ビル 5 階
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3 基本方針

(1) 基本的な方針

平成 23 年度は、第二期指定管理期間における初年度となります。開館以来、様々な創意工夫により確立してきた横浜にぎわい座ならではの運営手法を「継承」しつつも、時代の変化やニーズを考慮し、更なる「発展」を目指し、各種運営機能（自主事業・施設運営・施設管理）の充実を図ります。

特に自主事業については、新たな取り組みとして横浜市の成長戦略にも上げられている、「教育・福祉・医療」といった芸術文化とは異なる分野との“協働事業の実施”に加え“地域へのアウトリーチ事業”等にも着手し、大衆芸能による都市の「魅力・活力の創出」を担います。施設運営については、大衆芸能専門館ならではの特性を活かした利用法の開発やこれまでの課題改善に努め、貸館利用率の底上げを図ることにより収入向上を実現します。施設管理については、引き続き「安全・安心・快適」な施設を利用者に提供できるよう、計画的かつ効率的な維持管理を行っていきます。

これらの積極的な取り組みを足掛かりに、「大衆芸能による横浜ならではの未来創造」を施設全体で多角的に推し進め、横浜市が目指す「創造都市・横浜」の形成に寄与していきます。

(2) 平成 23 年度の位置づけ

①事業の方針

平成 22 年度 1 月より開催期間の変更を行った寄席公演「横浜にぎわい座有名会」については、その周知・定着を進めるとともに、新規の割引制度や更なる団体客の誘致など集客へのテコ入れによる活性化を図ります。企画公演は、引き続きバラエティに富んだ内容の提供を心掛け、にぎわい座ならではの事業を実施します。

新たな取り組みとして、近隣学校と実施している「寄席体験プログラム」を拡充した学校関連機関へのアウトリーチ、その他医療や福祉といった芸術文化とは異分野の協働事業を展開します。

また、施設間連携として「坂あがりスカラシップ」の継続実施や、財団他施設とのネットワークを活かした、連携による大衆芸能の可能性を広げる新たな事業を構築します。

②運営の方針

平成 23 年度は、引き続き利用者の満足度向上に向けた取組みを積極的に行います。

大衆芸能専門施設として、落語会開催のためのノウハウの提供や大衆芸能の公演情報の収集・提供を行い、誰でも気軽に大衆芸能に触れることのできる施設を目指します。

また、利用促進に向け昨年度までにあがった施設の課題改善に努め、長期公演や稽古にも最適な施設環境づくりを進めます。

近隣文化施設とのネットワークづくりも引き続き推進し、利用者のやりたいことに対して多面的なアプローチが可能となる体制を整えていきます。

■目標利用率：芸能ホール 80%、小ホール 55%、練習室 80%、制作室 35%、利用料金収入：19,500 千円

③管理の方針：

高齢者・身体障がい者の方のご来館が多いという当館の特性を十分に認識し、平成 23 年度も引き続き、ハード面・ソフト面ともに施設のすみずみに渡る細かな気配りを心掛けます。また、自主事業公演時に配布のアンケートや館内設置のアンケートボックスに投函されたお客様の“生の声”を有効に反映出来る体制を維持します。今後は、施設の老朽化により発生が見込まれる修繕においてはコストパフォーマンスを十分意識して、迅速かつスピーディに対処していきます。

4 自主事業に関する事業計画

(1) 鑑賞機会提供の安定的開催と充実について（市民ニーズに応える演目構成）

[取組み内容]	[達成指標]
◆質の高い公演を安定した体制の中で確実に開催	●大衆芸能専門施設として、「常打ち公演（毎月 1 日～15 日）」を中心とした主催事業を年間 240 公演以上実施。
◆入場料収入が事業経費を上回る収支構造の維持 団体客の誘致による集客へのテコ入れを図ります。	●基幹シリーズ公演の常時大入り（300 名以上）達成します。 ●拡充を図った「有名会」の平日平均 150 名、土日 200 名の入場者数を目指します。

(2) 横浜にぎわい座からの創造発信（創造・挑戦的な取組み）

<p>[取組み内容]</p> <p>◆オリジナリティの高い大衆芸能の発信</p> <p>大御所から今まさに旬の嘶家、これから活躍の期待される若手まで、マニアから初心者まで幅広くご来場いただける公演を提供します。好評の独演会、シリーズ公演の継続と、記念公演・真打昇進披露など、タイムリーな興行をバランスよく実施します。</p> <p>◆後世につながる作品づくり</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●幅広い集客を見込んだバラエティに富んだ内容の公演提供を心掛け、横浜にぎわい座ならではのオリジナリティの高い公演を実現します。</p> <p>●単に新作を発表するという事ではなく、創造された作品が、定期的に「再演」されるシステム構築を目指します。</p>
---	--

(3) 横浜にぎわい座を拠点とした若手実演者育成について（若手実演者等人材育成への取組み）

<p>[取組み内容]</p> <p>◆若手実演者を育成する仕組みづくり</p> <p>若手実演者を芸能ホール公演へ積極的に起用し、小ホールで開催されている若手育成公演の発展・活性化をめざします。小ホール育成事業で出演している実演者の芸能ホール公演起用のほか、若い実演者に焦点をあてた企画公演を実施していきます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●小ホールで育成事業を開催している若手実演者を、芸能ホールで年間延べ10回以上起用します。</p> <p>●若手実演者を中心とした企画公演「新風落語会」を年間3回以上開催します。</p>
--	--

(4) 多様な世代に向けた教育普及活動の拡充について（子供の創造性育成について）

<p>[取組み内容]</p> <p>◆教育普及事業の拡充について</p> <p>次世代の落語・演芸ファン育成という目的とともに、子どもの感性や創造性を高めるため、本物を鑑賞する機会・体験する機会・学ぶ機会、を柱に子どもを対象とした事業を実施します。</p> <p>◆生涯学習講座の拡充について</p> <p>野毛で実施する学生中心の講座から、近隣みなどみらい地区で行われる一般向け講座へと、受講対象者と開催地の幅を広げ、大衆芸能の更なる振興を図ります。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●近隣小学校を対象に、「寄席体験プログラム」への参加者数合計1,000名以上を達成します。</p> <p>●子ども、親子を対象とした「こども寄席」を開催します。</p> <p>●落語を通じての表現の講座、奇術・紙切りなどの体験ワークショップを開催します。</p> <p>●「野毛まちなかキャンパス」への社会人参加の促進やみなどみらい地区にあるカルチャーセンター(NHK文化センター)と連携した大衆芸能講座により、大衆芸能初心者へのアプローチを図ります。</p>
--	---

(5) 連携による大衆芸能振興の展開について（連携事業）

[取組み内容]	[達成指標]
<p>◆近隣施設等と協働実施している事業の継続</p> <p>急な坂スタジオ、ST スポットとの連携事業「坂あがりスカラシップ」を継続実施します。事業全体の見直しをおこない、公演発表を主目的とせず、のげシャレや近隣文化施設を使い、横浜でじっくりと作品制作に取り組めるプログラムにしていきます。</p> <p>これまで行ってきた横浜商科大学・野毛地区街づくり会との連携事業「野毛まちなかキャンパス」も引き続き実施していきます。</p> <p>◆財団運営専門施設との連携事業やサービスの展開</p> <p>財団が運営する専門施設間の意見交換、情報共有を進めていき、相互の専門性を生かした連携事業実施や共通機能を集めた効果的な事業実施を検討していきます。</p> <p>財団を挙げて取り組む、「横浜トリエンナーレ」や「横濱 JAZZ プロムナード」についての協力体制を整えます。</p>	<p>●他施設との連携を深め、若手舞台芸術家が作品制作をする上でのベストな環境を整えます。</p> <p>●支援対象者 2 名以上選出。のげシャレを使用して作品制作過程公開やアーティストトーク開催。</p> <p>●平成 23 年度も「野毛まちなかキャンパス」に参画し、体験型講座と講義形式の講座の 2 講座を提供します。</p> <p>●財団内専門施設間で定期的にミーティングを開催します。</p> <p>●「横浜トリエンナーレ」のテーマと連動した、自主事業実施の検討。</p> <p>●「横濱 JAZZ プロムナード」会場としての運営協力。</p>

(6) 大衆芸能に関わる市民活動への支援について（市民協働による事業や運営の展開）

[取組み内容]	[達成指標]
<p>◆アウトリーチ、市民協働に対応する「コーディネート」、「相談」機能の整備</p> <p>大衆芸能の可能性を模索する試みとして、教育・福祉・医療分野等の関連団体との協働事業を行います。</p> <p>特に、落語に代表される大衆芸能の持つ、「笑い」や「機微」の効用を念頭に業務遂行に努めます。</p>	<p>●取り組みの初年度として、教育・福祉・医療の 3 分野における、協働の相手方に関する情報収集及び協働手法を検討するとともに、最低 2 事業以上を立ち上げます。</p>

(7) 大衆芸能情報センターとしての情報拠点化について

[取組み内容]	[達成指標]
<p>◆各種メディア、各地の公演内容等の情報収集・提供 新聞やテレビ報道のみならず、インターネットや口コミまで、大衆芸能に関する情報収集に努めます。</p> <p>横浜市内のみならず、東京都内やその他近郊にて開催される公演チラシの収集拡大による配架チラシの拡充を目指します。また、演者の会報類などチラシ以外の配布物も積極的に配架します。</p> <p>◆大衆芸能に関するよろず相談サービスの展開</p> <p>◆電子大福帳の活用 平成23年度も横浜にぎわい座で実施する自主事業内容を「電子大福帳」上に管理し、定期的にデータ分析を行い、お客様に向け情報提供していきます。</p> <p>◆展示事業の展開 2階情報コーナーにおいて、様々な角度からの大衆芸能資料を「企画展」という形で展示し、気軽に大衆芸能に触れていただける情報提供環境を整えます。</p>	<p>●職員各自が大衆芸能関連情報収集に対する高い意識を持って業務遂行に努めます。</p> <p>●横浜市内外からも広く公演チラシを収集し、前年度の配架量の10%増を目指し、情報コーナーの情報量拡充を目指します。</p> <p>●演者や演目に関する質問や演芸会開催の相談など、様々な問い合わせに対し柔軟に対応できる窓口機能を有します。</p> <p>●年2回刊行の機関誌の誌面上にて、各回とも電子大福帳データを読み物として楽しめる形で提供していきます。</p> <p>●2階情報コーナーにて、常設展に加え年4回の「企画展」を開催します。</p>

(8) 地域活性化への貢献について（街のにぎわいづくりへの寄与）

[取組み内容]	[達成指標]
<p>◆地元団体との協力による事業展開 平成23年度も引き続き、地元地域の代表団体である「野毛地区街づくり会」との連携を中心に街のにぎわいづくりに努めます。</p> <p>また、「みなとみらい地区」に在住・在勤の人たちをターゲットとした人の流れの演出についても取り組めます。</p>	<p>●来場者が地元の飲食店等にも流れるような相互割引制度（例：チケット半券⇔飲食店レシート）の設立を実現します。</p> <p>●「みなとみらい地区」在住・在勤者に対するの販売促進のシステムを構築します。</p>

(9) 市の文化政策との連携について（都市戦略との連携）

<p>[取組み内容]</p> <p>◆創造都市施策推進への協力</p> <p>横浜市の都市戦略を推し進めるために、大衆芸能専門施設として、「地域へのアウトリーチ・教育普及事業」、「専門分野に関する支援・相談事業」、「国際交流への対応」などに取り組みます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●新規展開への初年度として、アウトリーチ事業（教育普及目的）を2事業以上実施します。</p> <p>●相談窓口機能の拡充、HP・広報物における外国語表記の検討及び実施を行います。</p>
---	--

※文化事業の主催日数

年間 214 日間

主催文化事業数：239（通年情報系・展示事業含まず） 共催文化事業数：2

※文化事業の概要

内 容	開催数
芸術文化へのアクセス拡大事業	213
新進芸術家発掘拡大事業	25
市民文化活動支援事業	1
市民協働推進事業	2
芸術文化に関する情報の収集及び提供事業	6
芸術文化資源の収集、保存及び活用事業	1
合 計	248

5 施設の運営に関する事業計画

(1) 大衆芸能専門館としての顧客満足度の高い運営の実現について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆専門対応能力とアドバイス力の向上について</p> <p>大衆芸能専門館として自主事業や過去の貸館利用の例など、蓄積されたノウハウをもとに、落語会を開催したい利用者へわかりやすく解説（舞台の作り方等）できるようサービスの向上に努めます。</p> <p>◆大衆芸能独特の魅力あるホスピタリティの向上について</p> <p>近隣の大衆芸能の催しを横浜にぎわい座で提供できるよう整備をすすめていきます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●落語会を開催したい利用者のためのガイドを作成します。</p> <p>●横浜近隣での大衆芸能の催しを周知するコーナーを設置します。</p>
--	--

(2) 施設の利用促進・利用開発による利用率向上について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆ホールセールスの展開 横浜にぎわい座の施設だけではなく、近隣の施設情報を収集し、相互の利用促進がはかれるような仕組みを作ります。</p> <p>◆施設別促進策の展開 昨年度リサーチした各室場の改善点を参考にし、利用環境の整備を推進します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●ホールセールスを積極的に展開し、各室場とも前年度増の利用率を目指します。(■目標利用率：芸能ホール 80%、小ホール 55%、練習室 80%、制作室 35%)</p> <p>●近隣施設の情報提供及び交流促進します。</p> <p>●リハーサル割引の拡充を検討・実施します。</p> <p>●施設の利用規約を改訂します。</p> <p>●利用の手引を改訂します。</p> <p>●地下室場のインターネット環境を整備し、利用環境を整備します。</p>
--	---

- ① 開館日数 : 341 日 (休館日 : 月 2 回の施設点検日)
- ② 目標稼働率 : 芸能ホール : 80%、小ホール : 55%、練習室 : 80%、制作室 : 35%
(利用枠に対する稼働率)

(3) ニーズに基づくサービスの向上について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆多角的ニーズの把握・分析 従来の公演アンケートに加え、横浜にぎわい座・演芸一般へ自由に意見をいただける季刊誌のアンケートを継続します。</p> <p>◆サービスの開発・提供 季刊誌のアンケート等によるお客様の声を参考にしつつ、横浜にぎわい座に足を運ぶ楽しみが増えるようなグッズ開発を行います。</p> <p>◆苦情処理への対応とその反映 お客様の苦情には、一つひとつ丁寧に対応していきます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●季刊誌を年 2 刊発行し、お客様の声を掲載していきます。</p> <p>●年 1 種以上の新規グッズ開発あるいは改良を実施します。</p> <p>●お客様の苦情に対しては、誠実かつスピーディに対応することを心がけます。</p> <p>●年 2 刊発行の季刊誌でも、川柳等の遊びの形を取り入れて、積極的にお客様の声を掲載していきます。</p>
--	--

6 施設の管理に関する事業計画

(1) 安全・安心・快適な施設の維持管理について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆快適な環境維持について お客様アンケートを引き続き実施し、施設評価の満足度の向上を目指します。</p> <p>◆施設の安全確保について 大衆芸能専門館として、あらゆる面から安全確保に努めます。また、高齢者及び身体障がい者にも思いやりあふれる体制づくりを推進します。</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケートの“快適評価” 4.5点を達成します。 ●施設ハード面での人身事故『ゼロ』の実現。 ●サービス介助士2級取得者1名以上獲得。
---	--

(2) 施設予防保全への取組みについて

<p>[取組み内容]</p> <p>◆効率的な保守管理への取組みについて 全館各個所の日々整備点検実施を目指します。 施設管理業者との定例ミーティングを実施します。 (舞台装置・照明・吊物・エレベータ・空調他) マンション理事会との調整・連携強化。</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員レベルで対応可能な修繕は即実行し、効率的な保守管理を行います。(⇒10日以内に作業完了) ●施設管理業者との定例ミーティングにより、早期に危険を予知(KYの徹底と共に事前管理の徹底で)し、発生費用の抑止効果を図ります。 ●毎月1回の理事会に参加し、3者共通情報の一元化を目指します。
--	--

(3) その他管理に関する実施業務 (概ね百万円以上または第三者に委託して実施するもの)

業務内容	実施者
舞台技術業務	委託により実施：株式会社横浜アーティスト
建物総合管理業務	委託により実施：株式会社東急コミュニティー
舞台機構保守点検業務	委託により実施：株式会社東急コミュニティー
舞台音響設備保守点検業務	委託により実施：株式会社東急コミュニティー
舞台照明設備保守点検業務	委託により実施：株式会社東急コミュニティー

7 収支について

(1) 経費削減や効率的運営の努力について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆安定経営を維持するための経費削減への取組みについて</p> <p>年々増加傾向にある修繕費については、引き続き中期的計画を策定し、効率的な資源活用に努めます。環境への配慮と長期的視野に立った管理費削減(おもに光熱水費・消耗品費)を推進するため、LED電球導入計画を立て、順次導入します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●平成23年度版「5カ年の修繕計画」を策定。緊急度と予算執行状況を勘案しつつ、効率的な経費執行に努めます。(平成23年度修繕費予算:3,000千円内での執行遵守。)</p> <p>●中期の「LED導入計画」を策定し、平成23年度より、消耗品費の中に当該年度の購入予定分を予算計上します。</p>
--	--

(2) 外部資金導入等指定管理料のみに依存しない収入構造について

<p>[取組み内容]</p> <p>◆安定経営を維持するための収入向上への取組みについて</p> <p>入場料収入、利用料金収入、企業協賛金、助成金、グッズ販売などを、ケースに応じた対応で積極的に獲得していく事により、運営原資において「指定管理料」のみに依存しない経営体制を構築します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>●今年度も引き続き、主な収入源としては、経常事業における、「入場料収入」を念頭に運営を進めます。これに伴い、集客力のある事業実施のみならず、「団体営業」「割引制度拡充」「サービス向上」などの努力や工夫による有料来場者の増加を目指します。また、撮影協力費や企業タイアップによる外部資金の導入についても、収入増を目指します。</p> <p>●平成23年度事業収入:155,500千円の達成</p> <p>●平成23年度その他収入:3,000千円の達成</p>
---	--

8 その他

(1) 人員配置及び勤務体制

①人員配置

項 目	人 数	備 考
館 長	1	非常勤
副館長	1	課長補佐級
管理運営チームリーダー・事業チームリーダー	2	係長級
事務職員	6	管理系3、事業系3
アルバイトスタッフ(事務)	3	
カルチャースタッフ(受付)	30	
舞台技術スタッフ	5	

②勤務体制

基本：館長、副館長、ホールセールス専任者を除くスタッフでのローテーション制による運営。

各日の事業状況、貸館状況によって配置人数は変動。

A：事務室（早番 9:30～18:15 最小 2 名、遅番 13:30～22:15 最小 2 名）

管理運営チームリーダー・事業チームリーダー、事務職員、アルバイトスタッフ

B：受付窓口業務（A勤務 9:45～13:55 B勤務 13:45～17:55 C勤務 17:45～22:00）

C：舞台技術（総括、音響、照明、舞台など事業及び貸館状況によって変動）

(2) 収支計画(平成 23 年度収支予算書) : 横浜市との協議に基づく

項 目	予 算 額	備 考
収 入		
指定管理料収入	190,901,000	
利用料金収入	19,500,000	
事業収入	155,500,000	
その他収入	2,000,000	
合 計	367,901,000	
支 出		
人件費	92,794,000	
管理費	120,307,000	
事業費	138,400,000	
事務費	16,400,000	
合 計	367,901,000	
支 計	0	